

医療関係職種及び事務職員等の負担軽減計画(平成30年度)

現状・問題点	対応方針	具体的な計画	達成状況		
			平成30年4月	平成30年8月	平成31年3月
事務部門において慢性的な時間外勤務がみられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての部門において、業務分担の推進を再検討し時間外勤務の抑制を図る。</li> <li>36協定の自己点検を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労務量に合わせた業務分担の推進や業務の効率化を図る。必要に応じて人員の補充を検討する。</li> <li>事務部門においては時間外勤務の事前申請を徹底する。</li> <li>36協定の自己点検を行う。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 一部達成	<input checked="" type="checkbox"/> 一部達成	<input checked="" type="checkbox"/> 一部達成
薬剤師など専門職種が不足している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正人員の配置に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>採用方法や条件の見直しを弾力的に行い人員の確保に努める。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 一部達成	<input checked="" type="checkbox"/> 一部達成	<input checked="" type="checkbox"/> 一部達成

- ・36協定の遵守について職員に通知。事務職員については時間外勤務をする場合は事前承認を受けることを周知した。
- ・人員確保のため採用方法や条件については弾力的に対処したが薬剤師の募集は無かった。
- ・薬剤師の特殊勤務手当(技術手当)の見直しを行った。
- ・社会福祉士の配置や理学療法士、作業療法士の増員を図り、多職種連携によるチーム医療の推進、働き方の改善を図った。
- ・働きがいの向上を目的に次年度研究研修費予算へ医療技術員の医療技術向上研修費を予算計上した。